

# 平成29年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課
評価対象期間	H29.4.1～H30.3.31

## 1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県立白鳩学園		
	所在地	恵那市大井町2716-13		
指定管理者	名 称	社会福祉法人 岐阜県福祉事業団		
	構 成 員	-		
	所在地	岐阜市下奈良2-2-1		
	指定期間	H28.4.1	～	H33.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設を維持管理すること。</li> <li>施設の入所児の養護に関すること。</li> <li>障害児の日常生活及び社会生活を総合的に支援するためにの法律第五十八条に規定する短期入所を行うこと(児童福祉法第四条第二項に規程する障害児に係るものに限る)</li> <li>その他の業務</li> </ul>			

## 2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
H27	443
H28	431
H29	384

## 3 平成29年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計	184,530
利用料金	0
指定管理料	178,572
そ の 他	5,958
支 出 計	180,970
人 件 費	136,812
施設管理費	40,753
そ の 他	3,405
差 引	3,560
納 付 金	

## 4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・入所児童からの意見をくみ上げる取り組みの向上	・一人一人のニーズにあった支援を行うために、毎月「三つの家」を行い、「困っていること」「安心」「希望」を子どもと一緒に地図化することにより把握に努め、安心安全な生活を目指している。
・職員と地域との更なる交流の実施	・ショートステイの受け入れや障害児の日中預かり等、地域のニーズに応えた取り組みをしている。里親開拓や里親との連携を含め、しっかり取り組んでいる。

## 5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	3.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理、維持管理について適正に管理されている。</li> <li>・今後の見通しについては県と事業団で協議を行い、明確な方向性が示されると良い。</li> </ul>
設置目的の充足状況	3.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三つの家を活用し、子どもの要望の把握に努めており、評価できる。</li> <li>・子どもの要望に対して、実行できないことを子どもが納得できるような粘り強い関わりを期待したい。</li> </ul>
公共性の確保の状況	3.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公平さや公共性は確保されている。</li> <li>・規程等が適正に整備されている。</li> <li>・危機管理等への突発的な事案への対応が課題。</li> </ul>
経営状況	4.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業は安定的に実施されている。</li> <li>・正規職員の確保については課題。</li> </ul>
派生的効果	4.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に対する取り組みやPRが十分されている。</li> <li>・今後も継続した取り組みを期待したい。</li> </ul>

### <評価基準>

5	定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

## 6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定書等に定めるサービス水準を満たし、優れた管理運営がなされている。</li> <li>・定期監査において、文書指摘はなく、現在適正な施設運営を行っていると判断している。</li> <li>・改善指示事項は特にないが、下記について検討願いたい。</li> <li>①子どもの要望に対して、子どもが納得できるような粘り強い関わり</li> <li>②危機管理等の突発的な事案への対応</li> <li>③職員確保に向けた取り組み</li> <li>④継続した地域との交流</li> </ul>

### <評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する